

(追加情報)

| 前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 | 当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 |
|---|--|
| <p>(金融商品会計)</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものについては、当期より金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日））を適用し、移動平均法に基づく原価法から決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更しております。</p> <p>この結果、その他有価証券評価差額金は、1,475 百万円、繰延税金負債は、1,020 百万円計上されております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(投資評価引当金)</p> <p>従来、取引所の相場のない有価証券の実質価額の低下による損失に備えるため、その発行会社の財政状態の実情を勘案し個別検討による必要額を計上していたが、会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」（平成 12 年 1 月 31 日）により、有価証券の会計処理が明らかにされたことに伴い、取引所の相場のない有価証券の投資損失は直接減額し、関係会社に対する損失見込額は投資評価引当金として処理する方法に変更しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(自己株式)</p> <p>従来、流動資産に掲記して表示していた「自己株式」は、財務諸表等規則の改正に伴い、当期から資本の控除項目として資本の部の末尾に記載しております。</p> | <p>—————</p> |

[次へ](#)